

デジタル・シティズンシップ教育と ケアの倫理の統合をめざして

法政大学キャリアデザイン学部 教授 坂本 旬

はじめに

筆者が共同代表理事を務める日本デジタル・シティズンシップ教育研究会 (JDICE) は以前からケアの倫理に注目していた。2022年6月4日に開催された New Education Expo 大阪でのデジタル・シティズンシップ教育 (DCE) のセッションで、立教大学の村上祐子が「誰も取り残さない社会とデジタル・シティズンシップ」というテーマで報告を行った。その際、村上自身が書いた論考「ケアの倫理と情報教育」が紹介されたのである。この論考は「スマホ中毒」の問題をケアの倫理の観点から検討したものであった。村上はこの論考の中で「『よい子』の育成というプレッシャーのもとで、大人が「スマホ依存」をつくりだすという仮説が正しいとすれば、大人へのケアがこのような状況を打破する方策となるだろう」と述べている (村上, 2021)。

2025年11月に開催された JDICE リアルゼミでは、理事の芳賀高洋が「DCEにおけるケアの倫理の学び」と題した発表を行った。彼が取り上げたのはキャロル・ギリガンのケアの倫理に関する理論であり、彼はギリガンの理論からケアの倫理を「普遍的原則よりも、当事者／関係者が、それぞれの「事情」をくみとり、関係性の視点から、他者を気遣いつつ「応答」し、「一人ひとりにとって、もっとも望ましい解決」を模索する倫理」と定義した。その上で、DCE 実践では、正しい判

断よりも「コミュニケーションのあり方や善き関係性の構築」に焦点を当てるべきだと指摘した。そして感情を持たない生成 AI の時代だからこそ、感情やコミュニケーションを重視すべきだと述べている。芳賀は「ケアの倫理の学びの利点」としてジェンダーを超えた優しさや感情を大切にする「コミュニケーション能力」の育成に効果的であること、共感性、多様性、寛容性の高まりが期待できること、「支えあう」意識を醸成すること、アップスタンダー教育にも有効であることなどを挙げている。そして芳賀は、ケアの倫理は正義の倫理に対立するものではなく、正義の倫理が「土台」となり、ケアの倫理が「橋」にあたると説明した。

デジタル・シティズンシップについて書かれたものではないが、美馬のゆりは AI と人間との関係について書いた書籍の中でケアの倫理を取り上げている。美馬は「『共感』と『ケアの倫理』の視点で AI を活用していくこと」の重要性を指摘し、「他者への配慮は、環境への配慮も含み、人々が生きる環境 (社会、自然) の倫理」であり、「ケアの倫理は、世界を見る視点の一つ、社会の公正なあり方における問題発見のための点検項目といえるかもしれません」と述べている (美馬, 2021: 126-127)。

このように DCE や AI に関する議論の中でケアの倫理が取り上げられることはあるが、DCE の理論において、ケアの倫理がどのような位置を占め、どのような意味を持つのか、未だ十分に検

討されていない。そこで本稿は改めてケアの倫理を取り上げ、DCEの理論と接合させることをめざす。それによって、DCEの理論と実践の発展に寄与したいと考える。DCE実践において、ケアの倫理が大きな貢献をすることは十分に予測できるが、検討すべき課題はそのことにとどまらない。ケアの倫理の原理は、ICT教育研究そのものに大きな影響を与えると考えられる。

1. ケアの倫理とは何か

芳賀も美馬もケアの倫理の原点をギリガンに求めている。ケアの倫理の最初の提唱者がギリガンであることは論を俟たないであろう。スロートは「男性は女性と異なっているという考えは極めて古くからあったが、道徳的な問題への女性の取り組み方は、男性の取り組み方と（その二つの優劣はさておき）概してどのように異なっているのか、その点を初めて具体的に論じたのはギリガンであった」と述べている（Slote, 2007=2021:1）。そして、もう一つ大事な点は、ケアの倫理がフェミニズムの思想だという点である。岡野八代は、ケアの倫理はフェミニストが紡ぎ上げてきた思想であり、「この文脈を見失うと、ケアの倫理がもつ、男性中心主義社会に対する異議申し立てや、そこに潜在する抵抗の力、革命をもめざそうとした女性たちの運動、そしてあらゆる個人に政治への参加の権利と価値を認める民主主義との連関が見えなくなってしまう」と指摘する（岡野, 2024:12）。ケアの倫理をフェミニズムの文脈から切り離して論じることは適切ではないことは心に留めておく必要がある。

さて、ギリガンのケアの倫理とはいかなるものなのだろうか。ギリガンが1982年に公刊した『もうひとつの声で』の副題は「心理学の理論とケアの倫理」であり、心理学の本として出版された。この本で彼女が問題としたのは彼女の同僚でもあったコールバーグの「正義の倫理」を基準とした道徳性発達理論である。コールバーグの理論は男性中心に考えられたものであった。ギリガンは

「コールバーグのものさしで測ったときに、道徳性の発達が不十分であるように見える集団の中でも著しいのが女性であり、女性たちの判断はコールバーグの六段階中、第三段階の好例にすぎない。この段階では、道徳性は対人関係の面から考えられ、善は、相手を助けたり喜ばせたりすることと同一視される」と批判している（Gilligan, 1982=2022:86）。

ギリガンにとってケアの倫理とは関係性の倫理である。彼女は1993年に書かれた読者への書簡の中で「関係性は、つながりを要求します。関係性は、感情移入する能力あるいは他者の話に耳を傾けて言葉遣いを学んだりその視点に立ってみたりする能力ばかりではなく、[みずから]声を有し、語る言語を有することにもかかっています」と述べている（Gilligan, 1982=2022:33）。

このようにギリガンの当初の見解では、ケアの倫理の対象は女性であったが、その後2023年に出版した『人間の声で』では、当初の「男性は正義、女性はケア」というジェンダー二元論の立場から脱却を果たす。ギリガンは同書の緒言の中で、「『もうひとつの声』を人間の声として聞くことが意味するのは、ジェンダー二元論—人間の能力の構成を『男性的』あるいは『女性的』とみなすこと—が現実を歪めるだけではなく、家父長制の基礎でもあると理解する際の一連の妨げを、取り除くこと」だと述べている（Gilligan, 2023a=2025:19）。ギリガンの考え方の転換はギリガン自身の次の言葉によく現れている。「男性が『女性的』とか『子供っぽい』とか『ゲイっぽい』と受け取られると思った声を、彼らは隠すようになった。それで私はこう言うに至った。『女性的』と見なされるこの『異なる声』こそが、人間の声なのだ」と（Gilligan, 2023b）。こうして、ケアの倫理はジェンダーに固定された倫理ではなく、人間の倫理となった。

とはいえ、ケアの倫理がジェンダーと無関係になったわけではない。「女性的」という言葉自体がジェンダーに関わっている。それだけではない。現実にケア労働は主として女性が担ってきたので

あり、その価値は社会的に評価されてこなかった。そのことは現在も変わらない事実である。ギリガンは『抵抗への参加』と題した著書の中で、「声と関係性にもとづくケアの倫理を、不正義とみずから沈黙してしまうことの両方に抵抗する倫理だと見なすようになった。それは、民主主義の実践とグローバル社会の実現のためにはなくてはならない、人間の倫理である」(Gilligan, 2011=2023: 214)と述べ、続けて「ケアの倫理はフェミニストの倫理なのであって、家父長制から民主主義を解放するための歴史的な闘争をみちびく倫理なのだ」(Gilligan, 2011=2023: 215)と主張している。同様に、フランスのフェミニストであるブリジェールもまた、「フェミニストであることは、聞かれなかった声を聞こえるようにする必要から始まる。それは、男性支配と、その道徳規範とに対して、声の平等という倫理を考えるためである」と指摘する (Brugère, 2011=2014: 28)。

最初に述べたように、ケアの倫理がフェミニズムの理論であること、そして男性中心主義的な家父長制度によって、未熟もしくは弱さとして理解されてきた関係性に依拠した声を抑圧してきた現実に対抗する哲学であることを理解することが重要である。そしてそれは必ずしもジェンダーに固定されたものではなく、人間の倫理として理解されなければならない。この人間の倫理としてのケアの倫理は、個人の道徳哲学として認識されるだけでなく、政治的な課題でもある。ケアをする人とされる人との関係は決して平等ではない。医療福祉の現場を見ればわかるように、裕福な人間は金銭によってケアを得ることができる。ケアする人は多くの場合、その行為に価値を見出しているが、社会全体としては、その価値はおとしめられ、低い位置に置かれている。こうした観点から、ケアの倫理を政治理論・政治哲学の中心に位置づけたのはジョアン・C・トロントである。

トロントは「ケアの倫理を創出して維持していくためには、ケアの倫理はケアに価値を置き、その変化した価値観を反映するための制度を再構築する政治的関与を基礎としたものでなければなら

ない」という (Tronto, 1993=2024: 197)。一言で言えば、ケアの倫理は道徳のレベルにとどめおくべきではなく、シティズンシップの問題である。トロントは主著『モラル・バウンダリー』の中で、「政治生活にとっての理想として、そしてより現実的な形式の民主的なシティズンシップを実現する方法として、ケアが機能する方法について指摘してきた」という。そして「政治的関心事の中心に位置づけられるべき価値として、最も明確に理解される」と指摘している (Tronto, 1993=2024: 190)。このことを DCE の文脈に位置付けるならば、ケアの倫理は情報モラルではなく、デジタル・シティズンシップの文脈に位置付けなければならないということになる。

トロントは道徳の限界について、3つの点を挙げている。一つめは政治と道徳の分離がもたらす限界である。この分離によって、政治的観念が道徳観を抑制していることに気が付かなくなり、ケアの問題は私的領域の問題へと追いやられてしまう。二つめは、ケアを道徳の一部とみなしてしまう限界である。結果的に「ケアはせいぜい道徳的関心の二次的なタイプ」とみなされてしまう (Tronto, 1993=2024: 197)。三つめは、公的生活と私的生活の分離である。道徳を公的生活(正義)に属するものとみなすことによって、私的生活に関わるケアの正当性をおとしめてしまう (Tronto, 1993=2024: 198)。このような検討から、トロントは次のように結論している。

ケアの価値を認識することは、私たちの社会における価値の構造に疑問を突きつけることになる。ケアは女性の偏狭な関心でもなければ、ある種の二次的な道徳的問題でもなく、社会の中で恵まれていない人々の仕事でもない。ケアは、人間の生の中心的な関心事である。私たちは、この真実を反映するために、政治的・社会的制度を変える時に来ている。(Tronto, 1993=2024: 199)

岡野はトロントの主張を「ケアを排除してきた

民主主義から、ケアを中心にする民主主義への転換」とみなし、その理由を「民主主義の下で行われる政治に内在する平等化の力を信じるから」であり、「ケア関係を二者関係に閉じ込めることは、ケアの質を劣化させ、暴力や搾取の温床ともなるから」だと指摘している（岡野，2024：254）。つまり、ケアの倫理は個人の道徳の一部だとみなすべきではないし、シティズンシップの一部であるだけでなく、民主主義の中心に位置づけられるべき原理だということになる。

2. デジタル時代の教育とケアの倫理

本稿はケアの倫理をDCEと接合させることをめざすが、まず何よりも、教育の場でどのようにギリガンのいう不正義と自らの沈黙への抵抗を可能にするのかという視点が不可欠になる。片岡洋子は「学校におけるテストと規律による子どもの管理体制は、いわば学校家父長制である。テストと規律による評価で奪われた声を解放しようとする、まずは抵抗の声が上がる。その抵抗の声が<ケアの倫理>となり、相互にケアしあう関係をどのようにつくるかを考えあい、解放の倫理として実践的に展開していく」と書いている（片岡，2026：49）。片岡はこの視点から、ひとつの実践を紹介しているが、ケアの倫理に対して自覚的でなければ、実践を創造し、その実践を評価することさえ難しいだろう。なぜならば、学校はテストと規律による評価によって無意識的な家父長制イデオロギーが充満しがちな場だからである。

ケアの倫理を教育実践に適用させる場合、確認しなくてはならない原則をここでまとめておきたい。まず、ケアの倫理は関係性の倫理であり、声なき声を重視することである。片岡が「テストと規律による評価で奪われた声」と書いているように、意図的に耳を傾けなければ、声は聞こえない。ギリガンは沈黙から声を出すことを「抵抗」と呼んだ。そして次のステップは共感を通じてケアし合う関係を創造することである。さらにトロントが主張するように、ケアを私的領域ととどめるの

ではなく、民主主義の問題として、制度的・政治的な課題へと高めることである。

より具体的に考えるならば、参考になるのはトロントのケアの4つの要素と4つの倫理的要素であろう（Tronto, 1993=2024：141-142）。まず、ケアの4つの要素とは以下の4つである。

- ①ケアの必要に気づく「関心を向けること」（caring about）
- ②ケアの責任を負う「世話をすること」（taking care of）
- ③行う必要のあるケアを実際に行う「ケアを提供すること」（care-giving）
- ④ケアされた側のケアの反応である「ケアを受け取ること」（care-receiving）

そして、4つの倫理的要素として、「注視」（attentiveness）、「責任」（responsibility）、「能力」（competence）、「応答」（responsiveness）が挙げられている。

これらの要素が教育実践の中に自覚的に埋め込まれているか検討することがひとつのメルクマールになるだろう。

デジタル・シティズンシップとケアの倫理の関係を考察するのならば、この分野に関わる先行研究についても触れておくべきであろう。筆者が注目したのはミシェル・オライリイ他による「デジタルケア倫理（digital ethics of care）」概念の提唱である。彼女らは、11～18歳の青少年を対象としたフォーカスグループインタビューを行った。これはあるテーマについて、少人数のグループで自由に話し合う形式のインタビュー調査である。そしてここで得たデータをデジタルケア倫理の概念を用いて分析した。その結果、青少年はソーシャルメディアがケア関係構築に重要な役割を果たすと認識するとともに、自分はオンライン行動に責任を持っており、他者の道徳的判断の欠如がオンライン上で悪影響を及ぼすと考えているということが明らかになった。この論文の中で、彼女らは次のように指摘する。「ケアの倫理哲学をオンライン上の青少年関係というデジタル文脈へ翻訳・再構成・適用することは、この分野の研究や

実践、特に教育現場におけるパストラルケア (pastral care) に携わる者にとって有用な発見の手法と指針となる理論的枠組みを提供する」(O'Reilly et al., 2021 : 93)。

彼女らの調査の結果が示すものは共感やケア、支援、コミュニケーションの発達はデジタル空間に組み込まれているということである。彼女らは次のように述べている。「我々のデータは、青少年がソーシャルメディアを熱心に利用し、オンライン上でコミュニケーションを取り、仲間関係を構築していることを示している。その過程で彼らは、自らの行動や振る舞いに対する責任を自覚しており、青少年がその責任を果たせなかった場合、他者の精神的健康や幸福に悪影響が及ぶことを認識していた」(O'Reilly et al., 2021 : 104)。オンライン上のコミュニケーションには対面とは異なる特異性がある。対面とは異なり、容易に時間や場所を超えることができる。そのため、夜遅い時間など、不適切な状況でメッセージが送られることがあるが、調査対象者の青少年はそのことを自覚していた。より深刻なのは、ネットいじめの問題である。彼らはネットいじめが極めて深刻な精神的健康への悪影響を及ぼすことを示唆するとともに、悪影響の原因はソーシャルメディアにあると指摘している (O'Reilly et al., 2021 : 102-103)。オライリイ他はこれを「主体性の排除」と呼んでいるが、アップスタンダーになれない傍観者の状態を意味しているのかもしれない (坂本句 : 2022)。

オライリイ他は、この調査によって「開かれた対話こそが、実践者が個人の状況の独自性について語り合うことを可能にし、社会的相互作用を通じて、対処すべき不確実性や価値観を理解する道を開く」と指摘している。この研究は確かにフォーカスグループによるインタビュー調査であるが、同時に、青少年たちにとって自由に発言する場もあった。彼女らは、結論として、青少年たちが相互的・共感的ケア関係を交流の中核に置いており、仲間に対する責任感と結びついているが、デジタルケア倫理が期待される状況でもそれが現れ

ない場合もある。そのため、青少年たちはデジタル倫理におけるケアの義務が欠如すると、不適切な行動や交流につながると考えていたという。そして、この研究を通して、彼女らはデジタルケア倫理が青少年のソーシャルメディア利用を理解する枠組みとなり得ると主張している。

オライリイ他の研究の背景には、オンライン上のリスクに対するソニア・リビングストンの考え方がある。リビングストンは2013年に発表した論文の中でリスク (risk) と危害 (harm) を区別している。オンラインのリスクは危害が発生する確率ではなく、可能性を示しているに過ぎない。そのため、リスクを計算するのは極めて困難である。しかも、倫理的な理由により、子どもたちにオンラインリスクについて質問することも困難である。子ども自身が危害を判断できない場合や、影響が数年後かけて明らかになる場合もある。このような問題があるものの、子どもたちに直接聞くという方法は必要なことである。リビングストンは「子どもの声と経験は、その福祉と最善の利益に関する公共政策の議論においても必ず聴かれるべきである」と指摘している (Livingstone, 2013 : 21)。そして、次のように主張する。「必要なのは、一部の子どもがオンラインリスクに脆弱となるか否か、その時期と理由を説明するために、リスクと危害の関係を媒介する複雑な条件の集合を分析することである。この分析には、個人 (生活環境によって多様化する) と、彼らに関わる社会技術的環境 (そしてその背景には彼らを形作る制度が存在する) の両方に対する説明が含まなければならない」(Livingstone, 2013 : 23)。

このように、リビングストンは自己申告の限界を認めつつ、子どもたちの声を直接聞くことを重視する。リスクと危害の関係は多様であり、生活環境や社会技術的環境によっても異なる。こうした事情から、研究者は子どもたちにどのような質問をどのようにすべきか、その適切な方法を考察する上で最善を尽くさなくてはならないという。ケアの倫理の観点から言えば、声なき声を聞くというもっとも中心的な価値がここで示されている

と言える。

他方で彼女は「リスクのない世界は望ましくない。子どもは計算されたリスクを取ることを学び、可能な限りその結果に対処しなければならない。発達心理学者は、リスクに直面し対処することが重要であると明確に述べている。なぜなら、レジリエンスはリスクやストレスに晒されることによってのみ発達するからである」と指摘する(Livingstone, 2013: 24)。ここでいうレジリエンスとは「重大な逆境の文脈における積極的適応を含む動的なプロセス」と定義される(Luthar et al., 2000: 543)。すなわち、オンラインのリスクは危害をもたらすこともあれば、レジリエンスを促進する可能性もある。さらに、子どもがオンラインへのアクセスを制限されるならば、デジタル排除という結果を招く可能性もある。リビングストンは「政策立案者は、子どものデジタル排除を拡大したり危害に晒したりすることなく、オンラインリスクの課題に対処すべきである」と述べている(Livingstone, 2013: 25)。

このように考えるならば、オライリイ他の研究がフォーカスグループを用いたインタビューによって、青少年の声を直接聞こうとした理由がわかるだろう。リビングストンはケアの倫理については触れていないが、オライリイ他は、調査手法においても、調査対象の青少年の交友関係分析においてもケアの倫理が意識されており、彼女らがオンラインの特異性を考慮して「デジタルケア倫理」と名付けたことも理解できるだろう。

3. デジタルケア倫理の実践

では、日本の情報モラル教育研究にはケアの倫理が意識されているだろうか。一つの事例として酒井郷平らによる「トラブルにつながる行動の自覚を促す情報モラル授業の開発と評価」(2015年)を取り上げて検討したい。この事例を取り上げる理由は、この事例がオンラインのリスクと情報モラルの育成が意識されており、オライリイ他の研究との比較がしやすいと考えたからである。その

上で、デジタルケア倫理の視点を用いて評価することが可能となるであろう。

この実践は中学生を対象として、子どもたちにトラブルにつながる行動への自覚を促すための手法を検討し、ネットワークにおけるコミュニケーションについてトラブルにつながる行動を自覚させるための情報モラル授業の開発及び実践を行い、そこでの効果を定量・定質的に分析し、子どもたちがトラブルにつながる行動に対して自覚できたかを検証するというものである(酒井他, 2015: 89-90)。この実践では、それぞれ嫌なことが違うこと、意図しないところで相手に嫌な思いをさせている可能性に気づかせるために、カード教材を用いている。カードの表面には、悪口に関する選択肢(①まじめだね、②おとなしいね、③おもしろいね、④個性的だね、⑤マイペースだね)が記載されており、裏面にはネットについての行動に関する選択肢(①すぐに返信がない、②なかなか会話が終わらない、③知らないところで自分の話題が出ている、④話をしている時にケータイ・スマホを触っている、⑤自分が一緒に写っている写真を公開される)が記載されている。

また、「ネットワークにおけるコミュニケーションの特性を理解させ、相手の状況を考えながらコミュニケーションすることを意識させることが重要」という考え方から、4~5人からなるグループを作り、授業の中でカード教材を使用した活動を行っている。そして授業後半ではトラブルを回避するためにどのように他者へ感情を伝えればよいかを考えさせるためのシミュレーション活動を実施している。授業のまとめでは、「嫌な言葉」や「嫌なこと」は人によって違うこと、「文字」だけで伝えると、感情が伝わらないので、「ごかい」が生じやすいこと、ネット上では相手の表情や感情がわからないので、相手が「嫌がっていること」に気づきにくいこと、ネット上でのコミュニケーションでは、「相手がどう感じるか」を想像しながら、自分の気持ちを上手に伝えることを確認している(酒井他, 2015: 91)。

同研究では、授業の事前と事後に質問紙法調査

を行っており、その結果から、「授業を通してどの程度生徒の自覚が促されたかを測定する項目について事前と事後の平均値に対してt検定を行った結果、それぞれの質問項目について有意差が見られた」こと、その結果より、「授業の前には「友達の嫌がることはしていない」「友達の悪口は書いたことがない」「夜遅い時間には友達に連絡していない」と考えていた生徒について「もしかしたら、相手にとって嫌なことをしていたかもしれない」と気づいた可能性が考えられるとし、「本研究の目的としていたトラブルにつながる行動への自覚に寄与する結果であると言えよう」と結論づけている。

この研究では、授業後に自由記述による感想も書かせている。そこには「人に迷惑や嫌な思いをさせない一言があったけど、人と自分が違うことを考えると嫌な思いをさせてしまいそうな感じがしてきて不安になりました。人に嫌な思いをさせず、させられず、正しい使い方をしたいです」（男子生徒）、「私は、今までとても遅い時間までLINEをしていました。友達も返信してくれるし、友達からも来るのでいいと思っていたのですが、やはりそういったことには気を付けて正確にLINEを使用したいです」（女子生徒）」といった感想があったという（酒井他，2015：92）。酒井

らは、論文の最後に「ネットワーク上でコミュニケーションをする際には、直接的なやりとりで気をつけていること以上に、注意すべき点があるということ」を授業で扱ったことにより、画面の向こう側の相手を意識するという点に気づけたことが考えられる」とまとめている（酒井他，2015：92）。

この研究をケアの倫理の観点から見ると、他者（被害者）の心情を想像させる活動が組み込まれている点で、ケアの倫理が重視する「他者の視点に立つ」こと、「他者への影響を考えること」が包含されており、他者へ共感を重視していると言えるだろう。トロントのケアの倫理の4要素のうち、ケアの必要に気づき、関心に向ける段階であるといえる。しかし、この実践はその段階で止まっており、どのように共感するか、どのようにケアするかという発想までには至っていない。結果として、子どもたちの感想も「正しい使い方をしたいです」、「正確にLINEを使用したいです」といったトラブル回避の視点に止まっている。

では、DCE実践では、どのようにケアの倫理の視点が用いられるのだろうか。オライリイ他は、2024年にオンライン行動に関連する基本的な人間的価値観を教えるためのデジタルケア倫理シナリオベースの協働ゲームを開発した論文を発表し

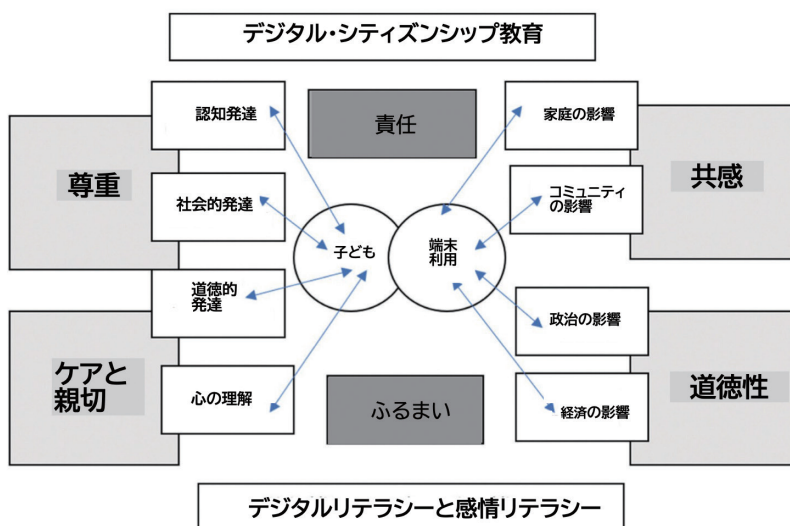


図1 オリジナル版デジタルケア倫理フレームワーク(O'Reilly et al., (2024:587)の図をもとに筆者が翻訳)

ている。図1は、最初に作られたデジタルケア倫理フレームワークである。このフレームワークでは、ケアの倫理に基づく共感、尊重、ケアと親切、道徳性の4つの柱が重視されており、子ども自身の発達要素と彼らを取り巻く環境の影響を受けて、「責任」や「ふるまい」を位置づけている。オライリイ他の研究目的は「共同設計されたDECフレームワークが、小学校高学年の子ども（中学校進学直前）のデジタル・シティズンシップ教育にどのように関連し得るかを探ること」であった（O'Reilly et al., 2024 : 587）。

オンラインには4つのCと呼ばれるリスクがあるという。それは、コンテンツ（Content）（子どもがオンラインで接する情報、例えば攻撃的・性的・商業的など）、接触（Contact）（オンライン上で交流する相手とその目的）、ふるまい（Conduct）（オンライン空間における自身のふるまい）、契約（Contract）（商業的オンライン世界における消費者としての役割）である。この中でも子どもがもっとも影響を及ぼし得るのは自らのふるまいだと彼女らは推測する。また、これまでの研究成果を検討すると、責任・共感・思いやり・尊重という価値観が全年齢の子どもに適用可能であることは明らかだという。差異が生じるのは、オンライン上での実践方法、親や仲間からの影響と役割、そして社会的・認知的・情緒的発達段階に応じた価値観の解釈によるという。このようにして、彼女らは低年齢層のオンライン行動を考察し、彼らの視点からこれらの価値観がどのように適用されるか検討することにしたのである（O'Reilly et al., 2024 : 589）。

こうしてオライリイ他は子どもたちの声を聞くためのプロジェクトを子どもたちとともに立ち上げた。まず、プロジェクト実施校とは別の学校から子ども諮問委員会（10～11歳の子ども6名）を結成し、子どもたちはプロジェクト設計の支援、倫理文書の確認、関心分野に関する提案をオライリイ他のチームに行った。その後、別の学校からプロジェクトに参加する子どもたちを募集した。参加したのは6年生2クラスの計18名の子ども

たちであった。そしてインタビューのためのペアを9組作った。子どもたちにはインタビューのためのトレーニングを行い、最大60分、大人のサポートのもとで互いにインタビューを実施した。子どもたちは以下の3つの内容について自分で自由に質問を作成することができた。一つはオンライン上の子どもの行動、二つめはオンライン上の子どもの感情、三つめは学校が子どもに教えらるることである。こうして集められたデータは「反射的主題分析」（Reflexive Thematic Analysis）によって帰納的かつ反省的なコーディングとラベル付けが行われ、最終的に次の4つのテーマを構築したという。すなわち、①実践におけるデジタルケア倫理の認識、②感情的影響とオンライン上の逆境への対処、③DCEの必要性、④デジタルケア倫理授業の開発である（O'Reilly et al., 2024 : 591）。

分析の内容は長文に及ぶため、本稿では一部のみを紹介する。オライリイ他がとりわけ注目したのはいじめの問題である。彼女らは「いじめは全参加者によって議論され、子どもの生活の一部と見なされ、単なる無礼よりも深刻な問題と認識されていた。特に「いじめから逃れる術はない」と主張されたことから、この見解は強固なものとなっていた」と指摘している（O'Reilly et al., 2024 : 593）。たとえば、ネット安全の授業について子どもは次のように語っている。「ネット安全の授業はあるけど、実は結構長い間受けてないんだよね。でもたぶん、そういう授業では、えっと、誰かが失礼な態度を取ったら、大人に報告したり、ソーシャルアプリでブロックしたりする方法について学ぶんだと思う」。これに対して、オライリイ他は「子どもたちは、自分や他者への不親切に対処する実践的な手法や、オンライン上の不親切を効果的に管理する方法を学びたいと考えていた。単にオンライン上の課題や安全について学ぶだけでは不十分だと感じ、現実世界で実践できる具体的な手段を求めていた。他の子どもがオンライン上で不親切で『失礼な』行動を取る可能性があることを認識しており、教員にその対処法

を教えてほしいと望んでいた」と述べている (O'Reilly et al., 2024 : 598)。

また、4つめのテーマに関して、子どもたちはデジタル空間における尊重、共感、思いやり、責任について学ぶことを望んでいたことがわかった。そして子どもたちはゲームや動画、ストーリーボード、物語の制作などさまざまなアイデアを出した。オライリイ他は「共感、思いやり、責任感、尊重に焦点を当てるべきだ」という合意があり、オンラインでそれを実践的に管理する方法については教員との議論が必要とされた。授業の提案としては、現実の経験に基づいたシナリオを作成し、ストーリーのアイデアを活用してデジタル共感スキルを育成する必要性が挙げられた。教員主導の対話が不可欠であることは明確だった」と述べている (O'Reilly et al., 2024 : 593)。こうして、このインタビューをもとに、子どもたちと協力して道徳的・共感的な物語を基盤としたシナリオベースのゲームプロトタイプを作成している。同時に、教員が協働スタイルで使用できるゲーム用授業計画も設計したという (O'Reilly et al., 2024 : 593)。

共同研究者としての子どもの視点が加えられたことにより、オリジナル版のデジタルケア倫理フレームワークは改訂された (図2)。ケアの倫理の4つの柱は変わらないが、友だちの影響 (peer

influence) が加わるとともに、テクノロジーの役割が大きくなっている。

オライリイ他の研究は、ケアの倫理の中核に位置する「共感」を重視するとともに、最初から最後まで子どもの声を聞き、子どもとともに課題の解決に向けて協働するという立場を貫いている。そのために、量的調査法に頼ることは避け、質的調査を採用する。ケアの倫理が「声を聞くこと」を最重要視する以上、それは当然のことであろう。

一方、JDiCEが進めているDCEの実践には、いじめ問題に対応するアップスタンダー教育が含まれている。アップスタンダー教育はアメリカのコモンセンス財団のDCE教材に含まれており、その考え方を受け継いだものである。筆者は以前アップスタンダー教育に関する論文の中で、コモンセンスの教材を紹介している。アップスタンダーとは「誰かを支え、立ち上がる人」のことであり、指導案の中には「教師は生徒とコミュニティを構築することの意味について話し合い、アップスタンダーがどのようにいじめられた生徒に思いやりを示すことができるか考える」という内容が含まれている (坂本, 2022 : 66)。そして具体的な手法としてロールプレイなどがあり、オライリイ他の実践もアップスタンダー教育として見なすことが可能であろう。このように、アップスタ

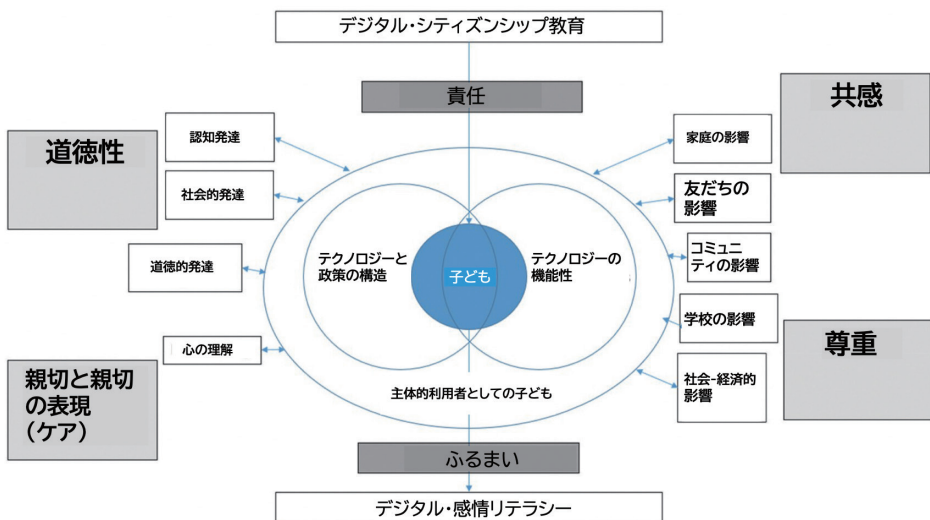


図2 改訂版デジタルケア倫理フレームワーク (O'Reilly et al., (2024 : 601) の図をもとに筆者が翻訳)

ンダー教育はケアの倫理と DCE を接続させる上で、もっとも明瞭な実践になりうると考えられる。

4. ケアの倫理と学校図書館

学校教育とケアの問題を語るならば、ネル・ノディングズの理論に触れないわけにはいかないだろう。彼女は主著『学校におけるケアの挑戦』(1992年)の序章で次のように語っている。

現在において、私たちの教育の主たる目的が、ケアする人々を生み出すという道徳的な目的にあるのではなくて、学問的な妥当性への容赦のない、不幸をもたらしてしまう追いたてにあることは明らかである。私はもちろん、学問的な非妥当性を擁護するつもりで論じるのではないのだが、プライオリティの順序を変えることが本質的であることを、読者に説明することを試みたい。子どもたちは誰もが他の人をケアすることを学ばなければいけないし、誰もがケアの何らかの中心に最大の関心を見出さなければならない。(Noddings, 1992=2007: 13)

ここでは、子どもたちにケアを教えることについて述べられているが、それだけではなく、学校教育そのものがケアを中心に組織されなければならないという。そのケアの中心とは、「自己のケアであり、親しい他者のケアであり、仲間や知人のケアであり、遠方の他者のケアであり、人以外の動物のケアであり、植物と自然環境のケアであり、物や道具などの人が作り出した世界のケアであり、理念のケア」だという (Noddings, 1992=2007: 15)。

ケアの倫理によって、学校全体の在り方を変えろというノディングズの思想は、学校の授業にケアの倫理の考え方を取り入れること以上の意味がある。これまで DCE とケアの倫理の関係について論じてきたが、学校という制度自体が学業成績の論理のもとに成り立っている以上、一つの授業や科目だけで問題が解決するわけではない。本稿

がここで取り上げたいのは、ケアの倫理と学校図書館の関係である。学校全体の改革を求めることは当然のこととして、同時にケアの倫理を中核とした教育実践を進めるならば、一つの可能性は学校図書館にあるだろう。学校図書館は授業のある教室とは異なり、子どもたちにとってケアの場となりやすい条件が備わっているからである。同時に、学校司書こそがそれを実現するのである。

ケント州立大のメーガン・ハーバーは2017年に発表した論文「傷ついた生徒を支える：学校図書館におけるケアリングに基づく方針と実践」の中で、ノディングズの理論を土台としつつ、次のように述べている。(なお、アメリカと日本における職種としての学校司書の位置付けが異なるため、原文の school librarian はスクールライブラリアンと表記する。)

スクールライブラリアンは多くの点で、成長過程の日常的な課題に悩む児童生徒が安心して打ち明けられる、威圧感のない安全な大人となり得る。学校図書館は教室のプレッシャーから離れた「空間」を提供できるのだ。多くの現役スクールライブラリアンにとって、こうした概念は日常的なものであり、学校図書館での現在の実践と共鳴している。多くのスクールライブラリアンは、メンター、ソーシャルワーカー、相談相手、カウンセラー、児童生徒の応援団など、教育者として数多くの役割を果たしていると自覚している。これらの役割は、教育者、情報専門家、プログラム管理者、カリキュラムパートナーとしてのスクールライブラリアンの範囲を、積極的にパストラルケアを提供するケア提供者の領域へと拡大するものである。(Harper, 2017: 43)

パストラルケアとは、もともと羊飼い(パスター)が羊の世話をすることを意味しており、転じて人生の危機に直面する人に寄り添って痛みを和らげることをいう。病院で病人や家族へのケア

や教育の現場におけるケアでもこの用語が使われている。ハーパーはこのようにして、ケア提供者としてスクールライブラリアンの役割を位置付けたのである。そして、ノディングズの理論をもとに、以下のようにケアに関する3つの原則をまとめている。

- ①ケアは意図的なものである。ケアは感情以上のものだ。それは目的を持った行動に基づいている。スクールライブラリアンは、児童生徒との思慮深く計画的な交流を通じて思いやりを示すベストプラクティスを実践するだけでなく、積極的に思いやりのある行動を取る。
- ②ケアは基盤である。学校図書館サービスの運営において、児童生徒への思いやりとケアの倫理観の浸透は、あらゆる分野の管理や、学校図書館の日常運営を導く方針・手順の策定における根底にある目標である。
- ③ケアは行動に基づく。ケアは計画的で意図的な行為によって実践される。(Harper, 2017: 44)

ハーパーは、これらの原則に基づき、学校図書館の実践的枠組みとして、学校図書館における管理の三つの主要領域におけるケアの倫理との関わり方を示している。

- ①指導：指導パートナーとしてのスクールライブラリアンは、図書館で行われる指導の設計、協働、促進において主要な役割を担う。協働者として、ケアの倫理が浸透した学習体験の設計を支援する指導的役割を担う。
- ②コレクション：スクールライブラリアンは、学校のカリキュラムを支援し連携する印刷物とオンラインのコレクションを選別収集する。ライブラリアンは、関係者の関心や情報ニーズ、そして児童生徒を「全体的に」支援する資料を把握した上で資料を選別収集する。
- ③施設：スクールライブラリアンは、児童生

徒の発達を育み支援するとともに、教員、同級生、学校管理者、そしてライブラリアン自身を含む他者との関わりや興味を刺激する学習環境の設計に努める。(Harper, 2017: 45)

さらに、図書館におけるケアの倫理を最大限に活用する方法として、読書療法 (bibliotherapy) に取り組むことを提案している。読書療法とは「文学を用いて読者が心理的・感情的その他の問題に対処するのを助けること」であり、「読書療法は、ライブラリアンや教員が、児童生徒にとってストレスの多い状況を認識し、乗り越え、最終的に解決策を見出すのを助けるための方略」である。さらに「読書療法は臨床療法の代替や心理的問題の解決を目的としない。むしろ、懸念事項への気づきを高め、生徒が孤立していないことに気づかせて安心させ、他者も困難を経験しつつ解決策を創出し、支援を求め、対処し、解決を見出せるという認識を深める手段」であるという (Harper, 2017: 48)。ここでいう読書とは、紙の書籍だけを意味しない。電子書籍、ポッドキャスト、その他の音声形式、オーディオブック、モバイル端末の利用など、多様な読書の形態を含むものである。ハーパーは「蔵書全体と他形式資料の入手可能性を包括的に把握し、子どもの要望に合った資料を推薦することが重要」だと指摘している (Harper, 2017: 48)。

実際の学校の中で、学校図書館がケアの場であることを示すことには困難が伴う。学校運営にケアの倫理の考え方が採用されているとは限らないからである。ハーパーは、こうした状況の中でも、意図的な行動によって、児童生徒への配慮を示すことができると述べている。それは以下のようなものである。

- ・生徒に関心を示すことで、親しみと信頼を築く。
- ・そこにいること。物理的に存在し、感情的に関わる。
- ・会話に参加する。対話を通じてその瞬間の

伴侶となる。

- ・感受性を示す。個人の特性ではなく行動として。(例：生徒を慰める、あるいは毅然とする。)
- ・他者の最善の利益のために行動する。
- ・感情を通じたケア行動と活動。例：強い感情(共感、希望、心配、愛情)を感じる。
- ・行動としてのケアと善意の活動。
- ・相互性の体现。共有すなわち情報の相互交換や互いに助け合う行為。(Harper, 2017: 49)

ハーパーは最後に「スクールライブラリアンの力が児童生徒の実体験に変化をもたらすことは否定できない。ケアの倫理を実践するスクールライブラリアンは、世界中の学校における教育と学習に良い影響を与えている」と述べている(Harper, 2017: 52)。学校図書館に学校司書がいることが何よりも重要である。ケアの倫理は関係性の倫理であり、ケアとは何よりもまず声なき声を聞くことである。学校図書館と学校司書は世界中でケアの倫理の実践を担っている。現在、新たな学習指導要領の改訂に向けて議論が進んでいるが、その中には「デジタル時代に主体的に社会参画する『民主的な社会の創り手』の育成」の必要性が明記されるとともに、質の高い探究的な学びの実現が求められている。前者はデジタル・シティズンシップを意味しており、後者は探究学習のセンターとしての学校図書館の役割が重視される。DCEにケアの倫理を接続させるのならば、学校図書館にもケアの倫理が位置づけられなければならない。学校図書館は探究学習の中心であるとともに、DCEの中心なのである。

小結

本稿はDCEとケアの倫理の理論的実践的な統合を目指してきた。そのために、まずケアの倫理の意味を明らかにし、次にデジタル教育とケアの倫理に関わる先行研究を検討してきた。その過程

で明らかになったことをまとめておきたい。

第一に、ケアの倫理とはまず何よりも声なき声を聞くことから始まる。ギリガンが最初に行ったことも、男性中心の社会で無視されてきた女性の声を聞くことであった。そして、声を聞くだけでなく、自ら声を上げることも含まれている。

第二に、ケアの倫理は関係性の倫理であり、互いの共感と応答を基礎とする。

第三に、デジタルケア倫理とは、オンラインの人間関係の特異性を考慮したケアの倫理である。

第四に、DCEにケアの倫理を接合させるためには、子どもとの対話と協働が必要である。そして、アップスタンダー教育はその一つの形態である。

第五に、学校におけるケアの倫理を実践する場として学校図書館は位置付けられる。

このように考えるならば、オライリイ他の研究のように、ケアの倫理を土台とするDCEの研究は、まず何よりも量的調査ではなく、質的調査を基本としなければならない。そして、本稿の冒頭で述べたように、ケアの倫理はフェミニズムの思想と切り離すことはできないことを改めて確認しておきたい。ケアの倫理が世に問うのは、単にケアの倫理が重要だからではない。重要であるにもかかわらず、女性の声が無視され、抑圧されてきたからである。

エルニダ・ロメロ＝ホール他は、2018年に発表した「学術界におけるインストラクショナルデザイン女性研究者の知られざる物語」の中で、教育工学における男性主義的な支配言説が女性研究者をいかにして疎外し、周辺化してきたかを明らかにしている。この論文は批判的オートエスノグラフィによって、周辺化された女性研究者自身の声をまとめたものであるが、そこには、十分な産休・育休制度のない機関で働く女性や、シングルマザーの女性の家族に対するジェンダーに基づく期待や母性に伴う身体的負担、有色人種の女性に対する意識的・無意識的な人種的偏見が描かれている。ロメロ＝ホール他は、この論文を次の言葉で結んでいる。

女性研究者にとって、女性問題に関する経験や洞察を共有し、異なる状況下における沈黙や不整合を三角測量できる開かれた場を持つことが極めて重要である。そして、通常科学の実践を通じた知識創造の中立性に対する懐疑を喚起し、この社会的文脈に位置づけられた支配的な力によって沈黙させられ、抑圧されてきた声を明らかにすることが重要である。(Romero-Hall et al., 2018 : 27)

ケアの倫理は「支配的な力によって沈黙させられ、抑圧されてきた声」に寄り添う倫理である。科学の中立性の名の下に、こうした声は今日もなお無視されつづけている。ケアの倫理は声なき声の主のエンパワーメントを求める。本稿の冒頭で引用したように、ギリガンは声と関係性にもとづくケアの倫理を「不正義とみずから沈黙してしまうことの両方に抵抗する倫理」だと主張した(Gilligan, 2011=2023 : 214)。そしてこの倫理こそが、人間の倫理であり、民主主義的な社会の形成につながる思想である。筆者は、DCEの研究と実践の中核にケアの倫理を置くべきだと考える。そしてそれは、子どもに対してだけでなく、教員や学校司書、保護者そして研究者を含む私たち自身の課題なのである。

参考文献

- Brugère, F. (2011) . *L'Éthique du «care»*. Presses Universitaires de France, Paris (原山哲・山下りえ子訳『ケアの倫理：ネオリベラリズムへの反論』白水社、2014年)
- Gilligan, C. (1982) . *In a Different Voice : Psychological Theory and Women's Development*. (川本隆史・山辺恵理子・米典子訳『もうひとつの声で：心理学の理論とケアの倫理』風行社、2022年)
- Gilligan, C. (2011) *Joining the Resistance*. Polity Press Ltd. (ギリガン・小西真理子著、田中壮泰・小田切建太郎訳『抵抗への参加—フェミニストのケアの倫理—』晃洋書房、2023年)
- Gilligan, C. (2023a) . *In a Human Voice*. (川本隆史・山辺恵理子・米典子訳『人間の声で：ジェンダー二元論を超えるケアの倫理』風行社、2025年)
- Gilligan, C. (2023b) . Carol Gilligan : why I changed my mind on the gender binary. *New Statesman*. Retrieved February 20, 2026, from: <https://www.newstatesman.com/culture/books/2023/10/carol-gilligan-gender-binary-human-voice>
- Harper, M. (2017) . Helping students who hurt : Care based policies and practices for the school library. *School Libraries Worldwide*, 23 (1) , 41-54. <https://doi.org/10.29173/slw6921>
- Livingstone, S. (2013) . Online risk, harm and vulnerability : reflections on the evidence base for child Internet safety policy. *Zer : Journal of Communication Studies*, 18 (35) , 13-28. <https://researchonline.lse.ac.uk/id/eprint/62278>
- Luthar, S. S., Cicchetti, D. & Becker, B. (2000) . The construct of resilience : A critical evaluation and guidelines for future work. *Child Development*, 71 (3) , 543-562.
- Noddings, N. (1992) . *The Challenge to Care in Schools*. Teachers College Press, Columbia University. (佐藤学監訳『学校におけるケアの挑戦—もう一つの教育を求めて』ゆみる出版、2007年)
- O'Reilly, M., Levine, D., & Law, E. (2021) . Applying a 'digital ethics of care' philosophy to understand adolescents' sense of responsibility on social media. *Pastoral Care in Education : An International Journal of Personal, Social and Emotional Development*. <https://doi.org/10.1080/02643944.2020.1774635>
- O'Reilly, M., Levine, D., Batchelor, R., & Adams, S. (2024) . Digital ethics of care and digital citizenship in UK primary schools : Children as interviewers. *Journal of Children and Media*, 18 (4) , 585-604. <https://doi.org/10.1080/17482798.2024.2394932>

- Romero-Hall, E., Aldemir, T., Colorado-Resa, J., Dickson-Deane, C., Watson, G. S., & Sadaf, A. (2018). Undisclosed stories of instructional design female scholars in academia. *Women's Studies International Forum*. November-December. Elsevier.
<https://doi.org/10.1016/j.wsif.2018.09.004>
- Slote, M. (2007). *Ethics of Care and Empathy*. Routledge. (早川正祐・松田一郎訳『ケアの倫理と共感』勁草書房、2021年)
- Tronto, J.C. (1993). *Moral Boundaries*. Routledge. (杉本竜也訳『モラル・バウンダリー：ケアの倫理と政治学』勁草書房、2024年)
- 岡野八代 (2024) 『ケアの倫理—フェミニズムの政治思想』岩波書店
- 片岡洋子 (2026) 「教育実践におけるケアの倫理」『教育』2026年3月号 (962)、旬報社
- 酒井郷平・塩田真吾・江口清貴 (2015) 「トラブルにつながる行動の自覚を促す情報モラル授業の開発と評価」日本教育工学会論文誌、(39) (Suppl.) ,89-92.
- 坂本句 (2022) 「アップスタンダー教育とは何か:デジタル・シティズンシップとネットいじめ」『法政大学キャリアデザイン学部紀要』(19)、法政大学キャリアデザイン学部
<https://doi.org/10.15002/00025986>
- 美馬のゆり (2021) 『AIの時代を生きる：未来をデザインする創造力と共感力』岩波ジュニア新書
- 村上祐子 (2021) ケアの倫理と情報教育、『信学技報』、121 (58)、8-11

Toward the Integration of Digital Citizenship Education and the Ethics of Care

SAKAMOTO Jun

This paper theorizes how care ethics can be articulated as a core principle of Digital Citizenship Education (DCE), arguing that DCE should be framed not only as risk management or “information morals” but as relational practice grounded in listening to voices that are easily silenced in digital life and schooling.

Building on Carol Gilligan’s account of care ethics as a relational ethics of voice — and on later revisions that reject a simple “men/justice vs. women/care” binary — the paper treats care ethics as a human ethics that remains politically feminist in origin and implication. It then draws on Joan Tronto’s critique of confining care to private morality, positioning care as a matter of citizenship and democracy that calls for institutional and policy-level redesign rather than individual virtue alone.

Against this theoretical backdrop, the paper examines limits of representative Japanese “information moral education” (Sakai et al., 2015), where pedagogy tends to remain at trouble avoidance rather than reciprocal care or collective responsibility. To sharpen the contrast, the paper engages O’Reilly and colleagues’ proposal of a “digital ethics of care,” developed through qualitative work with young people that highlights how social media can support care relations while amplifying harms such as cyberbullying and moral disengagement. Their child-as-interviewer methodology illustrates

care-oriented DCE that prioritizes open dialogue, peer influence, and scenario-based learning beyond simplistic safety slogans.

Finally, the paper extends care ethics to school institutions by drawing on Nel Noddings’ claim that schooling itself should be reorganized around care, proposing school libraries as a particularly generative site for care-centered DCE. Drawing on Harper’s account of school librarians as providers of pastoral care, it argues that library spaces and practices such as bibliotherapy can cultivate caring, responsible digital participation. Overall, the paper proposes “digital care ethics” as a conceptual bridge linking DCE to democratic citizenship, foregrounding voice, dialogue, and institutional conditions for mutual care.